

事務事業	06	骨粗しょう症予防検診					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
事業内容							
目的	骨粗しょう症を早期に発見し、早期から予防を推進するために、骨粗しょう症検診を実施し、その結果を踏まえた指導を行うことを目的としています。						
対象・手段	20歳以上の区民 生活習慣病予防健診時・骨粗しょう症予防検診(単独) 40歳以上の区民 健康教育事業実施時 1歳6か月児の母親 1歳6か月児健診時						
成果(事業が意図する成果)							
寝たきりの原因の17.1%は骨粗しょう症等に起因します。骨粗しょう症の予防は生活の質(QOL)の向上及び高齢期における健康寿命の延伸に寄与します。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
骨粗しょう症予防検診受診者数の増加	骨粗しょう症検診受診者数 / 平成15年設定の目標人数	(平成19年度) 年度に (100%) の水準達成					
成壮年期の骨粗しょう症予防検診受診率の増加	60歳未満の女性の受診者数 / 骨粗しょう症検診全体の女性の受診者数	(平成19年度) 年度に (90%) の水準達成					
生活習慣病予防健診の女性受診者と1歳6か月児健診受診者の母親の骨粗しょう症検診受診率の増加	生活習慣病予防健診と1歳6か月の骨粗しょう症検診女性受診者数 / 生活習慣病予防健診の女性受診者と1歳6か月健診の母親の数	(平成19年度) 年度に (90%) の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績1	%	55.53	63.89	78.94	76.46	
	= /	%	55.53	63.89	78.94	76.46	
	目標値2	%	90.00	90.00	90.00	90.00	
	実績2	%	92.42	92.78	80.56	83.02	
	= /	%	102.69	103.09	89.51	92.24	
	目標値3	%	90.00	90.00	90.00	90.00	
	実績3	%	60.43	74.97	71.42	67.06	
	= /	%	67.14	83.30	79.36	74.51	
事業の実施内容							
平成17年度	生活習慣病予防健診受診者の男女(希望者) 1431名 1歳6か月児健診の母親(希望者) 887名 健康教育事業の転倒予防教室参加者 174名 骨粗しょう症予防検診(単独)受診者 501名 (新規) (合計) 2993名						
平成18年度	生活習慣病予防健診受診者の男女(希望者) 1277名 1歳6か月児健診の母親(希望者) 919名 健康教育事業の骨粗しょう症予防教室参加者 112名 骨粗しょう症予防検診(単独)受診者 582名 (合計) 2890名						

部名称		健康部			課名称		西新宿保健センター	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	2,709	2,650	3,597	4,131		
	人件費	千円	3,394	3,394	6,730	6,724		
	事務費	千円	163	172	122	179		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	6,266	6,216	10,449	11,034		
	受益者負担	千円	0	641	733	737		
	純計 = -	千円	6,266	5,575	9,716	10,297		
	受益者負担率 /	%	0.00	10.31	7.02	6.68		
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,266	4,906	8,712	9,341		
	特定財源		0	669	1,004	956		
	一般財源投入率 /	%	100.00	78.93	83.38	84.66		
職員	常勤職員	人	0.37	0.37	0.77	0.77		
	非常勤職員		0.13	0.13	0.13	0.13		
事業に関する検討課題								
<p>寝たきりを防ぐには、若年層の方、特に女性が骨粗しょう症を予防する日常生活習慣を確立することがもっとも効果的ですが、この年齢層の骨粗しょう症への関心はまだ十分ではありません。今後は、若年層の女性に対して検診の受診勧奨と日常生活習慣改善指導を積極的に進めることが必要です。</p> <p>また、平成20年度、現行の40歳以上の方への健診制度が大きく変わるため、骨粗しょう症検診もそれに合わせて新たな体制を確立する必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	単独検診で検診対象者の拡大を図りましたが、全体の受診者数は17年度より多少減少しました。女性の受診者のうち60歳未満の方が占める割合は高くなってきています。栄養指導・保健指導を要指導者や生活習慣上の問題で指導が必要な方に実施できました。					
	効率性	2	既存の健診の中に取り込んでの検診は人的・経費的な面で効率的ですが、対象を検診の必要性が高い方に絞り込むことで効率化を図る余地は残っています。					
	実施の成果	3	受診結果により、医療機関受診の勧奨や保健栄養相談の実施、さらに1年後の再検査の勧奨などにより、自ら積極的な予防を進めるよう働きかけてきた結果、骨粗しょう症についての関心が深まってきています。					
	行政の関与	2	骨密度測定をできる医療機関に限られること、また、検診で受診者の状態に合わせた、きめ細やかな生活習慣改善の指導ができることから、老人保健法に基づき区が実施することは妥当です。					
	妥当性	2	骨密度測定と保健・栄養相談を組み合わせることにより、生活習慣の改善指導を実施しており、効率的な手法と言えます。					
	施策寄与度	3	高齢化が進んでいる中で、寝たきりの原因の一つである骨粗しょう症に起因する骨折の増加が懸念されており、成壮年期から生活習慣の改善を促すことで、寝たきり状態になるのを予防する効果をあげています。					
総合評価	保健センターでの受診者数は伸び悩んでいますが、区民健康センターと合わせた区全体の受診者数は増加しています。保健センターでの検診時に実施する保健栄養相談により、生活習慣改善の必要性への理解が受診者に定着してきていますので、20年度の健診制度改正への対応策の中で、事業効果のもっとも高い更年期前の女性の受診を増やす取組みをさらに進める必要があります。						C	
							過年度評価	
改革方針							17年度 B 16年度 A 15年度 14年度	
	平成20年度からの健診制度改正を見据えたうえで、骨粗しょう症検診の新たな場を確保して、効率的に検診を実施できる体制を確立します。また、対象を主として事業の効果の高い女性に限定し、40歳以上の方については予防を主眼とした検診を、40歳未満の方については意識啓発を主眼とした検診を推進します。						方向性	
						2	手段改善	